

**尼崎市 学校施設マネジメント計画
(実施計画)**

令和5年1月

尼崎市教育委員会事務局 施設課

目次

1	計画の背景と目的	1
2	計画の期間	1
3	優先順位の考え方	1
4	建替えや改修等の進め方	1
	(1) 概ね 20 年以上前に建築された学校（校舎）	1
	(2) 概ね 20 年以内に建築された学校（校舎）	2
	(3) LED 化改修	2
	(4) 設備機器等の耐用年数による更新	2
	(5) その他の改修、修繕	2
5	建替えや改修時の検討事項	3
	(1) 小・中学校の適正規模・適正配置について	3
	(2) 余裕教室の有効活用等	3
	(3) 学校施設整備指針の検討	3

1 計画の背景と目的

本市の学校施設は、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代にかけての児童生徒急増期に建設した校舎が多く、建築後 40 年以上経過した校舎が約 6 割を占めており、これまで適正規模・適正配置推進事業や耐震化事業で建替えした校舎もありますが、多くの学校施設の老朽化が進んでいるのが現状です。今後、建替えや改修に莫大な経費が必要になることが見込まれていることから、学校施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現し、さらに、児童生徒等の安全や、良好な教育環境の確保を図るため、事後保全から予防保全へと転換し、施設の長寿命化を図ることなどの方針を示した「学校施設マネジメント計画」を令和 3 年 3 月に策定しました。

本実施計画は、「学校施設マネジメント計画」に基づき、建替えや改修の実施校や内容を明らかにすることで、計画的かつ効率的に取組を推進するものです。

2 計画の期間

本計画は令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 か年の期間についての計画とし、5 年を見直しサイクルとして計画します。また、社会情勢の変化や物価の変動などを考慮し、必要に応じて見直します。

3 優先順位の考え方

建築後の年数や点検調査に基づいて実施した劣化状況の評価を参考に順位付けを行い建替えや改修等を進めます。

優先順位の考え方は、築年数と校舎の健全度や延べ床面積を考慮しました。例えば古い校舎が占める面積が大きい学校や健全度が低い学校は優先順位が高くなります。

また、実施単位の考え方は、建替えや改修について原則的に棟単位ではなく学校単位で実施することとしました。これは、先の学校耐震化事業における経験から、「工期短縮による学校への負担軽減や経費の縮減」及び「今後の予防保全を効果的・効率的に行うこと」を目的としています。

更に財源については、国庫補助金、起債等特定財源を最大限活用するとともに、都市計画事業として実施し都市計画税を活用することも検討します。また、必要予算及び事業量等が特定の年度に集中することがないように年間の工事量などの平準化をしています。

4 建替えや改修等の進め方

(1) 概ね 20 年以上前に建築された学校（校舎）

概ね 20 年以上前に建築された学校（校舎）については、建替え・改修年に至るまでは、事後保全で劣化部分を補修し、建替え・改修した後に予防保全へ切り替えていきます。

① 建替

建築後 65 年以上経過している校舎は、これまで予防保全が実施できていないため劣化が著しく、大規模（長寿命化）改修を実施したとしても 100 年近くまで建物の寿命を延ばすことは困難なことから原則建替えを行います。

また、同敷地内に建築後概ね 50 年以上経過している建物がある場合は、その建物を含め

た建替え計画を検討します。

② 大規模（長寿命化）改修及び中規模改修

同敷地内の建築後概ね 50 年未満の建物については、建替え年に至るまで築年数と劣化状況等を考慮し、大規模（長寿命化）改修又は中規模改修を実施します。

(2) 概ね 20 年以内に建築された学校（校舎）

概ね 20 年以内に建築された学校（校舎）については、学校施設マネジメント計画の方針に沿って、計画的に予防保全を実施し長寿命化を図ります。

- ・ 概ね築 20 年目及び 60 年目に中規模改修を実施
- ・ 概ね築 40 年目に大規模（長寿命化）改修を実施

(3) LED 化改修

LED 化改修については、国のエネルギー基本計画で「高効率照明（例：LED 照明、有機 EL 照明）については 2030 年 (R12) までにストックで 100% の普及を目指す。」としています。また照明器具に含まれる可能性のある低濃度 PCB の処理期限が 2026 年度 (R8) までとなっているため、目標 を 2026 年度 (R8) に設定し全施設を整備する計画とします。

(4) 設備機器等の耐用年数による更新

2038 年度 (R20) までに建替えや大規模改修等を実施しない学校については、設備機器等の耐用年数による更新を設備単独改修として計画します。

(5) その他の改修、修繕

学校施設の現状は、これまで事後保全で対応してきたことから劣化した部分が多く残っています。学校施設マネジメント計画で示したとおり、今後は長寿命化改修による予防保全への転換に重点を置きますが、施設の状況について日常点検、法定点検により不具合の兆候を把握し、上記以外にも安全性や機能性の確保のため緊急的に対応することとします。

建替・大規模改修及び中規模改修等 対象校一覧（令和 5 年度～令和 14 年度）

対象校	建物区分	実施内容
下坂部小学校	校舎、体育館	建替・改修
武庫小学校	校舎、体育館	建替・改修
大庄小学校	校舎、体育館	建替・改修
竹谷小学校	校舎、体育館	建替・改修
長洲小学校	校舎、体育館	建替・改修
明城小学校	校舎	中規模改修
尼崎高等学校	西校舎	大規模改修
	本校舎・体育館	中規模改修
全校		LED 改修
16 校		設備単独改修

※財政状況等を見極め、財政部局との調整を踏まえた上で、適宜対象校を追加します。

5 建替えや改修時の検討事項

(1) 小・中学校の適正規模・適正配置について

本市ではこれまで、統合や校区変更による学校規模の適正化に取り組んできました。しかしながら、児童生徒数は全市的に漸減傾向で、将来的にはさらに減少が見込まれる一方、園田地区など急増している地域もあります。引き続き住宅開発の状況を把握し児童生徒数や地域の人口増減の動向を見極めるとともに、少人数学級等これからのあるべき学習の態様も考慮する中で、今後、学校の適正規模のあり方、通学の負担を踏まえた配置のあり方の検討も見据え進めます。

(2) 余裕教室の有効活用等

「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」において、今後 35 年間で公共施設の保有量を 30%削減するという目標を掲げていることから、校舎を建替える場合は、児童生徒数に応じた施設規模とします。また、今後さらに児童生徒が減少した際の余裕教室の活用方法については、新たな教育環境や学校運営状況に応じた活用に加えて、学校運営に支障のない範囲で、地域の実情に応じた一時的な利用の促進を行います。さらに、建替えや改修に併せて、地域の他の公共施設との複合化等、学校施設の有効活用について関係課と連携して検討を行うとともに、複合化や地域利用等の促進にあたっては、児童生徒の安全や管理上問題が生じないよう配慮した動線計画等を検討します。

(3) 学校施設整備指針の検討

これまでの適正規模・適正配置事業や耐震化推進事業の実績を踏まえた上で、ICT や少人数学級、多様な児童生徒への対応、ZEB Ready の導入など、社会情勢の変化に応じた新しい学校施設について設計方針や基準を検討していきます。